

令和6年度 四国地方ダム等管理フォローアップ委員会  
議事録

1. 日時：令和6年11月5日（火） 15：00～17：00
2. 場所：高松サンポート合同庁舎北館7階 702会議室
3. 出席者：委員 森脇委員長、石川委員、一色委員、河合委員、上月委員、中澤委員、  
比嘉委員  
事務局 四国地方整備局河川部長、河川情報管理官ほか

4. 配布資料

- 資料－1 議事次第
- 資料－2 出席者名簿
- 資料－3 配席図
- 資料－4 「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約
- 資料－5 令和6年度の審議内容
- 資料－6 個別課題検討会の意見概要
- 資料－7－1～3 各ダム定期報告書（案）概要版
- 資料－8－1～3 各ダム定期報告書（案）（本編）
- 資料－9 横瀬川ダム建設事業事後評価（案）概要版
- 資料－10 横瀬川ダム建設事業事後評価（案）本編
- 資料－11 野村ダムモニタリング委員会審議結果
- 資料－12 令和7年度の予定等

5. 議事

- 1) 審議内容の説明（確認事項）  
ダム等の管理にかかるフォローアップ制度の概要及び本委員会での審議内容について、事務局より資料－5により説明。
- 2) 定期報告書（案）（審議事項）  
各課題検討会における委員からの意見概要（資料－6）を踏まえ、柳瀬ダム（国土交通省管理）、富郷ダム・新宮ダム（水資源機構管理）の定期報告書（案）について、事務局より資料－7により説明し、審議を実施。
- 3) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事業事後評価（案）（審議事項）  
中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について、事務局より資料－9により説明し、審議を実施。
- 4) 野村ダムモニタリング委員会審議結果（報告事項）  
野村ダムのモニタリング委員会審議結果について、事務局より資料－11により報告。
- 5) 令和7年度の予定等（確認事項）  
令和7年度（来年度）の予定等について、事務局より資料－12により説明。

6. 審議事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

1) 富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）について

(1) 猛禽類が多く確認されているとの記載があるが、猛禽類は生態ピラミッドの頂点であり個体数や種類数も少ないため、誤解のないように「多く」は削除した方がよい。

(事) 指摘のとおり修正する。

(2) 近年、植物プランクトンの優占種や魚類の構成に変化が見られており、生態系が大きく変化している可能性がある。種の変化は今後安定するのか、時々大きな変化が起きるのかなど、長期的に観察し、生態系を構成している底辺と頂点までの関係性という視点で、引き続き注視してもらいたい。

(事) 関係性に注視し、引き続きモニタリングしていく。

(3) 柳瀬ダムは、近年は堆砂量の増加は緩やかになっているが、堆砂除去量を増やさなければ、健全な状態にならないということか。堆砂量と除去量のバランスがどのようになっているとすれば、健全と考えられるのか。

(事) 柳瀬ダムは、計画堆砂量に対する堆砂率が100%を超えており、除去しないと健全な状態に戻らないため、堆砂除去を促進していく。まずは安全に関わる治水容量について堆砂除去を進めている。出水の有無で堆砂量は変動するが、平均的な年間堆砂量以上を毎年、除去したいと考えている。

(4) 掘削した土砂は埋立事業に利用されているとのことであるが、一部だけでもダムの下流河川に還元することを検討してほしい。

(事) 下流河川への土砂還元は、総合土砂管理の中で重要と認識しているが、今後効果も含め検討していく。

2) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について

(1) ダム湖の出現による環境改変により、希少植物等に対してマイナスのベネフィットが出ると思うが、その部分はB/Cにどのように反映されるのか。規模の大きい環境改変に関しては、マイナスのベネフィットがどの程度あるのかを検討していく必要があるのではないか。

(事) ダム建設に大きな環境改変を伴うのは承知している。現在のB/C算定のマニュアルには環境への影響を考慮する内容はないが、湛水範囲については工事着手時に調査し、環境への影響を低減するよう対応している。ダム建設後はフォローアップ委員会の中でダム建設により環境がどの程度変わったのか、変わっていないのか等を確認いただき、変わった部分については代替案を含めて今後のダム管理に活かしていくので、今後ご意見等をいただきたい。

(2) ダム湖ができると地下水が上がると思うが、それにより土砂崩れなどダム湖周辺の地形の変化などはどの程度起こり得るのか。

(事) ダム建設により河川の水位自体が上がるので、斜面の安定についてはダム建設前に地質調査を行い確認している。また、試験湛水の際に、貯水池法面が安全かどうかを確認し、安全性が確認できない場合は対策を実施している。試験湛水後も斜面の状況に問題

がないかを確認しながらダム運用を行っている。

(3) 横瀬川ダムでのイベントとしてポタリングが行われているが、自動車で行った場合にはどこかで自転車を貸してくれるのか。

(事) 自転車のレンタルはダム付近では実施されていないので、借りるとすれば四万十市で借りることになる。

(4) ダムの便益は人がいるので生まれてくると思うが、人が減り守るものがなくなってくると、維持管理費ばかりがかかってくると思う。そのことに対する国交省の考えはあるのか。10年後の状況を見据えて何か考えておいた方が良いと思う。

(事) 維持管理費に関しては現在評価する仕組みがないが、効率的、効果的な観点から必要最低限の維持管理を行っていくとともに、ダム管理フォローアップ委員会の中で、維持管理に関する取組を説明させていただく。

(5) 横瀬川上流において日本で初めてヤイロチョウの営巣が見つかり、森林保全地などでも営巣しているようである。バードウォッチングをするなど、ヤイロチョウをアピールすると良い。

(事) そういったアピールもできるよう検討していく。

## 7. 報告事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

### 1) 野村ダムモニタリング委員会審議結果について

特に意見は無し。

## 8. 審議結果

富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）については適切な分析、評価が行われており、改善措置や今後の事業評価の必要は不要である。

以上